

自動車賃貸借契約書

KBS Corporation（以下「甲」という）と_____（以下「乙」という）は、自動車の賃貸借について、次の通り契約する。

（賃貸物件）

第1条 甲は、乙に対し、下記の自動車__台（以下「本件自動車」という）を賃貸し、乙はこれを借受ける。

記

1 車名 _____

2 登録番号 富山 わ _____

（期間）

第2条 本件賃貸借契約の期間は、平成 年 月 日から平成 年 月 日までとする。

2 前項の期間は、甲及び乙の合意によって更新できる。

（賃料）

第3条 乙は、甲に対し、日額金_____円の賃料を、甲の指定する方法により支払う。

（事故の処理）

第4条 本件自動車の運行によって第三者に損害を与えた場合、乙は、乙の法的責任の有無にかかわらず、損害を被った第三者に対して誠実に対応し、解決のために要する一切の費用は、甲が支払ったものも含めて乙が負担するものとする。

（修理費等）

第5条 本件自動車の修理等の費用は、乙の負担とする。

（転貸）

第7条 乙は、本件自動車を転貸し、又は本賃貸借契約に基づく賃借権を譲渡してはならない。

（法令の遵守）

第8条 乙は、本件自動車の運行にあたり、道路交通法その他の法令を遵守しなければならない。

（無催告解除）

第9条 乙に本契約に基づく債務の不履行があった場合、甲は、何らの催告を要せずに本契約を解除することができる。

（必要費・有益費）

第10条 乙は、甲に対し、本件自動車の必要日及び有益費の償還を請求できない。

平成 年 月 日 貸主（甲） 所在地 富山市窪本町 15 41
名前 KBS Corporation
連絡先 076 433 0960



借主（乙） 所在地 _____
名前 _____
連絡先 _____